

【特別養護老人ホーム 水泉荘 長期入所(申込)に関するご案内】

このたびは当施設をご検討頂き、まことにありがとうございます。長期入所に関しまして、運営体制や施設の特徴、申込から入所までの流れを記載致しますのでご参照頂ければと存じます。

●入所対象者について

○入所には要介護認定が『要介護3』以上であることが条件となります。ただし要介護認定が『要介護1～2』の方であっても、認知症等のため在宅で日常生活を営むことが困難であるなどのやむをえない理由が認められる場合は、行政協議のうえ『特例入所』が認められる場合があります。

特例入所要件

- ① 認知症で日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。
(認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上)
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること

●入居申込書のご記入・提出について

○申し込みにあたり、下記書類をご提出下さい。(郵送・直接のご提出のどちらでも構いません)

<提出書類>

- 施設入居申込書現況調査票 (別紙様式1)
※記入例を参考に各項目をご記入下さい。わかる範囲で正確にご記入ください。
- 事前状況調査票 (別紙様式2)
※既往歴に関しては出来るだけ正確にご記入ください。
- 介護保険被保険者証・介護保険負担割合表コピー
※ほかに介護保険負担限度額認定証等がございましたら、合わせてコピーをご提出下さい。

<送付先>

〒981-3217

仙台市泉区実沢字橘川屋敷1番地 特別養護老人ホーム水泉荘

※封筒左端に「長期入所申込書 在中」と記載してください。

●特別養護老人ホーム水泉荘について

○当施設は 社会福祉法人幸生会の運営する『特別養護老人ホーム』です。

○定員は 長期入所100名、ショートステイ20名 (2階70名・3階50名)の計120名です。

お部屋は個室30室・2人部屋3室・4人部屋21室で構成されます。

※社会福祉法人 幸生会は当事業所のほかに下記施設の運営を行っております。

高齢者福祉分野 … 特別養護老人ホーム1カ所、地域密着型特別養護老人ホーム1カ所
デイサービス1カ所、ケアハウス1カ所、居宅介護支援事業所1カ所
地域包括支援センター1カ所

児童福祉分野 … 認定こども園6カ所、認可保育所2カ所、事業所内保育施設1カ所

障害者福祉分野 … 障害福祉サービス事業所2カ所、障害者グループホーム2カ所
放課後等デイサービス1カ所、相談支援事業所1カ所

●書類提出後の流れについて

- 頂戴した「入居申込書」は仙台市の定める「特別養護老人ホーム優先入所指針」に基づいて点数化し、待機者名簿に登録いたします。原則点数の高い方からご案内させていただきます。
- 名簿上位となった場合は早期にご連絡する場合がございます。
- 「泉クラシック」「栗生ハウス」への併用申し込みをご希望された方は、当施設担当者以外からご連絡が行く場合がございます。
- 入所までの期間は以前より短縮されている傾向にありますが、待機頂く間の介護サービス利用につきましては、担当ケアマネージャーと相談の上、調整を図られますようお願いいたします。

●長期入所にあたり

- 入所後はご本人の住所が施設所在地に変更(住所異動)となります。
- 主治医は当施設嘱託医(根白石診療所 児玉 秋生 医師)に変更になります。
- 利用料金は七十七銀行の本人名義口座より引き落としとなります。その為、通帳をお預かりさせていただきます。
- 利用料金の詳細については別紙「利用料金表」をご参照下さい。
基本的な料金は「介護サービス費」+「食費」+「居住費」となります。一時金等は必要ありません。
※食費・居住費についてご本人の預貯金や所得によって、減額制度がございます。詳細はお問い合わせ下さい。

●入所後の生活について

- ご本人やご家族に要望等を伺いながら具体的な生活方針や介護サービス内容について『施設サービス計画書(ケアプラン)』を作成し、個々の生活支援にあたらせていただきます。
- 水泉荘は生活の場です。私達職員は入所者の皆さまが健康で明るく生活が送ることが出来るよう、ケアにあたらせて頂きます。
- 入所者及び家族の意向を最大限に尊重し、ご本人の最期の在り方について、安らかに家族とともに住み慣れた場所で迎えられるよう、『看取り介護』に積極的に取り組みます。

●生活上の事故予防について

- 日中は各フロア 10 名前後の職員がおりますが、夜間に関しては各フロア2～3名の職員配置となります。
日常生活での事故予防のためのリスクマネジメント指針を定め、安全で快適な生活が営まれるよう努めていきます。

●個人情報の保護について

- 当施設では、利用に関する個人情報の保護の為、個人情報保護法に基づく指針を定めています。
業務上知り得た利用者に係る個人情報の守秘義務を徹底します。

●ご利用者の権利擁護について

- ご利用者自身の権利擁護を確立し、自立した生活を保障するため、成年後見人制度の利用を推進しています。